

■株式会社コーエーテクモゲームス管理のキャラクターを申請希望された方へ■

今回のワンダーフェスティバル2025[夏]にて申請希望されました(株)コーエーテクモゲームス管理のキャラクターについて下記のガイドラインが規定、提示されておりますので内容をご確認のうえ遵守して下さい。

●申請許諾タイトル

『忍者龍剣伝』、『忍者龍剣伝II 暗黒の邪神剣』、『忍者龍剣伝III 黄泉の方船』、『NINJA GAIDEN』、『NINJA GAIDEN 2』、『NINJA GAIDEN 3』、『忍者龍剣伝 巴(Ninja Gaiden Trilogy)』、『NINJA GAIDEN: Dragon Sword』、『YAIBA: NINJA GAIDEN Z』、『NINJA GAIDEN BLACK』、『NINJA GAIDEN Σ』、『NINJA GAIDEN Σ PLUS』、『100万人のNINJA GAIDEN』、『NINJA GAIDEN 3: Razor's Edge』、『NINJA GAIDEN: MASTER COLLECTION』、『NINJA GAIDEN 2 Black』、『NINJA GAIDEN: Ragebound』

※一部の移植作やコラボレーションキャラクター等についてはについては許諾できない場合がございます

●申請・許諾条件

- ①対象アイテム: フィギュア、ドール、ドール服。雑貨類は個別に検討
- ②申請後の変更: 本申請時の申請画像から形状、仕様を大きく変更することはできません
- ③監修物: 申請作品の3Dデータ、立体出力画像(前後左右、上下の6面図)、パッケージ・取扱説明書・その他付属物の画像データ、告知物の内容がわかるテキストデータ・画像データ、告知を行うWEBサイト・SNSアカウント名・媒体(告知物の提出はイベント開催週の水曜日を期限といたします)
- ④権利表記: 当社指定の権利表記を商品本体(台座など)・パッケージ・組み立て説明書に記載すること(監修時に権利表記掲載箇所を明記)
- ⑤商品名: パッケージ、組立説明書に商品名を記載すること
商品名は「機種 原作タイトル キャラクター名 商品名」とします
(例: FC版『忍者龍剣伝II』リュウ・ハヤブサ1/7スケールフィギュアガレージキット、『NINJA GAIDEN Σ』レイチェルドール服セット など)
「パッケージ」「組立説明書」が別々になる場合には、両方に商品名・権利表記が必要です。
- ⑥販売数の上限・販売方法: 1アイテムにつき上限100個
※別アイテムとして申請しても差異が少ないと判断した場合、同作品とみなします
※売れ残った在庫について、他の販売イベントや一般の小売店、同人ショップ(ネットオークション、フリマアプリ等を含む)などで販売することは不可
- ⑦ロイヤリティ: 販売価格×本申請での申請個数×10%のロイヤリティのお支払いが必要です
- ⑧提出物: 制作物のサンプルとして以下を提出してください
・完成品写真4点(正面1点、背面1点、左右2点)
・パッケージ、説明書の画像データ(データ形式: JPG、PNG、PDFのいずれか)
・商品サンプル1個(新規、再販問わず。頒布物と同じ形態のもの)
- ⑨その他: 許諾を可とした商品についても、書類の未提出・監修結果等によって許諾不可となる場合があります

●告知

- ① ワンダーフェスティバル特設Webサイト告知
 - ・PRカードでのタイトルロゴ使用・掲載は不可
 - ・許諾製品の写真を掲載する場合は、商品と同様に権利表記の記載が必要となり、事前に内容を監修に出すこと
- ② ワンダーフェスティバル特設Webサイト以外の告知
 - ・許諾製品の写真を掲載する場合は、商品と同様に権利表記の記載が必要となり、事前に内容を監修に出すこと
 - ・各種媒体 (TV、ブログ、SNS、Web上等) で告知の際も同様に監修を行う
 - ・各種媒体で告知の際に許諾製品の写真を掲載する場合は、画像あるいは告知記事・ページ内に必ず各タイトルの権利表記を記載すること

●フィギュア制作にあたっての注意事項

- ①以下の内容のものは許諾できません。
 - ・作品やキャラクターのイメージを損なうもの
 - ・過度な性的表現・強調表現があるもの
 - ・過度な残虐表現があるもの
 - ・特定の個人・団体に関する差別的表現があるもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・上記に関わらず、当社が不適當であると判断したもの
- ②その他の注意事項
 - ・イラスト・ゲームタイトルロゴなど、素材提供はありません
 - ・複製を含めた原作タイトルロゴの使用を禁止いたします
 - ・他社著作権コラボ作品・キャラクターは許諾できません
 - ・一部タイトル・キャラクターは許諾不可の場合があります
 - ・許諾を可とした商品についても、書類の未提出・監修結果等によって許諾不可となる場合があります

ご不明な点等ございましたらワンダーフェスティバル実行委員会までお問い合わせください。

ワンダーフェスティバル実行委員会